

復旧・復興の現状と課題（概要）

平成 24 年 8 月 1 日

復 興 庁

1. 被災者支援

発災直後に約 47 万人に上った避難者は、現時点で 34 万人余り。仮設住宅や借り上げた民間住宅等への入居が進んだため、避難所にいる者は約 230 人に減少。

（1）孤立防止と心のケア

被災者の多くが避難所から仮設住宅等に移行する中、コミュニティの弱体化、孤立化が問題となっているため、被災者に対する①見守り活動、②心のケア、③生きがいづくり、等の活動への支援を強化する。

（2）震災関連死

震災関連死者数が 1,600 名超に上っていることを踏まえ、その原因を分析するとともに、講ずべき対応策について検討中。

2. まちの復旧・復興

主なライフラインや公共サービスについては、家屋等流出地域、原発警戒区域等を除き、応急復旧がほぼ完了。推計で 1800 万トンを超える災害廃棄物（がれき）は、83%が仮置き場に搬入され、20.3%の処理・処分が完了（6月30日現在）。

（1）インフラ等の復旧

本格的な復旧を、国の事業計画及び工程表に沿って推進する。

（2）住宅再建及び高台移転

被災市町村において復興計画を策定済。個別事業（土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等）の事業計画の策定と実施のため、調査や事業に着手している。

特に、地域住民との調整を円滑に進めていくことが最大の課題であり、復興交付金や専門職員の派遣等により支援する。

（3）災害廃棄物（がれき）処理

平成 26 年 3 月末までに処理・処分を終えることを目標に、仮設焼却炉が順次稼働（31 基中 17 基が既に本格稼働）しつつあるほか、復興事業・公共事業等において再生利用を積極的にすすめ、さらに県外での広域処理を推進する。

3. 産業・雇用

広域でみた被災地域全体の鉱工業指数は、震災前の水準並みまで戻りつつあり、農業・水産業・観光業も改善がみられる。

(1) 産業の復興

津波被災地域等における産業の本格的な復興が今後の課題。

震災復興特別貸付などによる資金繰り支援のほか、グループ補助金や仮設店舗・工場の整備・無償貸与等により支援している。また二重債務問題に関し、震災事業者再生支援機構が過大な債務を負っている事業者の再生を支援する。

(2) 雇用

被災3県の雇用情勢は、沿岸部を中心に厳しい状況であり、産業政策と一体となった雇用創出やミスマッチ（職種や産業などの求人と求職がかみあわない状況）の解消により、就職支援を推進する。

4. 福島復興

避難指示区域からの避難者数は約11万人、福島県全体の避難者数は約16万人。順次、避難区域の見直しをすすめている。

(1) 福島の復興

福島復興再生特別措置法に基づき、福島復興再生基本方針を閣議決定（平成24年7月13日）。今後、基本方針に基づき施策を実施するとともに、その実施状況についてフォローアップを行う。また、リスクコミュニケーションをより積極的に行う。

(2) 避難解除区域の復旧

除染やインフラ復旧を進めるとともに、避難解除等区域復興再生計画を作成し、避難者の帰還を支援する。

(3) 長期避難者の支援

東京電力による賠償を速やかに進めるほか、避難期間中の生活拠点の在り方、避難生活における要改善事項等に関する住民意向調査を行う。その結果も踏まえ、関係自治体と協議しつつ、長期にわたる避難期間中の居住環境等の整備や生活支援を行う。